

証券コード6775
平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都文京区本郷三丁目26番6号

株式会社 T Bグループ

代表取締役会長兼社長 村 田 三 郎

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|--|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 2階 高千穂
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | |
| 1. 第83期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件 | | |
| 2. 第83期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件 | | |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 定款一部変更の件 | | |
| 第2号議案 取締役6名選任の件 | | |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、提供書面記載のもののほか、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎当社ウェブサイト (<http://www.tb-group.co.jp/>)

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国市場は新政権の誕生により一時混乱が見られるものの、景気は緩やかに拡大しました。中国や新興国の景気減速や英国のEU離脱問題等不透明な状況となり、成長率は鈍化しました。

また日本経済は、個人消費の回復は依然弱く「トランプ現象」でドル高・円安・株高となり、輸出およびインフラ関連企業は堅調で、一方で国内消費等は低調となりました。

当社が属する電機業界は、AI（人工知能）・IoT・フィンテック・スマートカーと技術革新が進み、ニュービジネスとして脚光を浴び始めました。経済動向の不確実性が強まる中にあって、この分野の急速な普及が予測されています。

このような情勢下、当社グループは「NEWステージで稼ぐ力を創る」の攻守両面戦略を推進いたしました。第3四半期までは、比較的堅実な回復傾向でしたが、第4四半期に入り販売取引先の大口債権取立遅延等により販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入額1億60百万円を計上いたしました。更に国土交通省の認可を取得したデジタルタコグラフ（デジタル式運行記録計）の出荷遅延等が発生し、通期業績を大幅に悪化させ、極めて不本意な業績結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、40億82百万円（前期比14.7%減）、営業損失3億1百万円（前期は2億3百万円の営業損失、98百万円の悪化）、経常損失2億93百万円（前期は2億56百万円の経常損失、36百万円悪化）、親会社株主に帰属する当期純損失は、3億17百万円（前期は3億20百万円の親会社株主に帰属する当期純損失、3百万円の改善）となりました。

なお、経営パートナーの光通信グループとの経営協業会社である㈱TOWAは、直販部門の伸びと経費削減効果により当連結会計年度も引き続き営業黒字を確保しております。

当期実績

連 結 売 上 高	40億82百万円	前期比14.7%減
連 結 営 業 損 失	3億1百万円	前期比98百万円悪化
連 結 経 常 損 失	2億93百万円	前期比36百万円悪化
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	3億17百万円	前期比3百万円改善

② 事業セグメント別の状況

〔ＬＥＤ＆ＥＣＯ事業〕

採算ベースに乗らない直管型タイプのＬＥＤライト事業から戦略撤退した結果、ＬＥＤライトの売上大幅減が主な減収要因となりました。今後、ＬＥＤライト事業は、業務用（投光器・街路灯）を中心にホテル・公共施設向けに、グループ子会社の㈱Ｍビジュアルと協業を強化し拡販いたします。デジタルサイネージは、浅草エリアで２台目となるインバウンド、ネット対応タイプの大型ＬＥＤサイネージを設置するなど、中大型店舗、商業施設向け大型ＬＥＤサイネージは伸長いたしましたが、主力の中小型ＬＥＤ看板は、地方経済の低迷もあり低調となりました。収益面ではリテールチェーン向けのＬＥＤライト販売代金の回収遅延により貸倒引当金繰入額を計上した結果、大幅な減益となりました。

その結果、ＬＥＤ＆ＥＣＯ事業の売上高は、１８億３２百万円（前期比３４．９％減）、セグメント損失は、３億１２百万円（前期は１億７１百万円のセグメント損失、１億４０百万円の悪化）となりました。

外部環境は、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて「インバウンド」、「安心・安全」の新しい需要も高まりつつあり、ニッチトップメーカーとして捲土重来を図ります。

〔ＳＡ機器事業〕

軽減税率対策補助金制度を捉え、ＰＯＳ・レジの買い替え販売が下半期も引き続き伸長し、申請設置台数も上位となりました。また、法人向け高速道路施設用ＰＯＳシステムおよび海外向け販売も堅調でした。

新規参入となりますカプセル型宿泊施設向け製品「まゆ玉」は、平成２９年２月に開催された国際ホテル・レストラン・ショーに出品し高い評価を戴くことができました。お問い合わせも多数戴いており、来期の稼ぐ力となる見込みです。

また、ドライブレコーダービジネスは、デジタルタコグラフを発売いたしましたが、本格的業績寄与は次期以降となります。

その結果、ＳＡ機器事業の売上高は、２２億３９百万円（前期比１４％増）の増収となりました。セグメント利益は、６百万円（前期は３３百万円のセグメント損失、４０百万円の改善）となり黒字転換いたしました。

事業セグメント別の状況

区 分	売上高 (百万円)	前期比 増減額 (百万円)	前期比 増減率 (%)	営業利益 (百万円)	前期比 増減額 (百万円)	前期比 増減率 (%)
ＬＥＤ＆ＥＣＯ事業	1,832	△982	△34.9	△312	△140	－
ＳＡ機器事業	2,239	275	14.0	6	40	－

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、レンタル資産および生産用金型、営業用設備等で総額80百万円の投資を実施いたしました。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況は、重要な調達はありません。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、ドライブレコーダービジネスの拡販を目的に、平成28年12月16日付で㈱エムビジュアル（現・㈱エムモビリティ）の株式を追加取得し、関連会社といたしました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「喜んでもらう喜び 己も喜びたい」の社是の下、LED&ECO事業およびSA機器事業を中核に「普及率ゼロ」の新商品およびビジネスモデルを創り、グッド3K（環境・健康・観光）分野でニッチトップ経営を目指します。

また、当社グループは、安定的、永続的に成長するために、従来から「営業利益率」、「1人当たり生産性」を重要な経営指標と認識しております。これら指標の改善を目指して、効率的な経営に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

① 当社グループ（連結）

〔LED&ECO事業〕

経営スローガン「顧客ファーストで『創る』『育てる』！」を具体化して、LED R&D/生産部門は、より顧客に近づき、市場ニーズと顧客満足度を高めるため、㈱TBグループおよび販売事業会社へ配置転換いたします。従来の訪問販売方式から、官公需・法人向け市場および、ホテル・インバウンド関連の事業会社の再編をいたします。

〔SA機器事業〕

軽減税率対策補助金制度の対象期間であり、第83期の伸長を更に高める戦略として、モバイルPOSメーカー等との経営協業を更に深め、新しいジャンルのクラウドPOSおよびフィンテック商材を企画・開発し、増収増益を目指します。

当社グループは、新規事業における収益力の強化を図るため、㈱Mビジュアル（インバウンド中核会社）は、音声ペン事業等の増収とe-コマースインフラ開発を実施し、「ホテル向けソリューション」と「地方創生／商店街活性化事業」と事業分野を拡げ、他子会社からLEDサイネージ販売力を再編再構築いたします。

また、平成28年12月より関連会社となった㈱エムモビリティ（平成29年2月に社名変更）は、3月に台湾上場メーカー企業より出資を受け入れ、また、取締役にも元ソニー株式会社社長・元ソニー生命保険株式会社会長の安藤国威氏を迎え、アジア市場を見据えたドライブレコーダーおよび平成29年4月より法制化されたデジタルタコグラフ市場での「テレマティクス」（移動体通信システムを利用したサービス提供）事業の本格展開を始め、当社のドライブレコーダーおよびデジタルタコグラフの販売を推し進めます。

② ㈱T Bグループ（単体）

㈱T Bグループは、現在の3本部制を抜本的に再編・再構築することといたしました。経営体制を身の文化し2本部制とします。事業本部は、S A & N B本部の再建再生を基にL E D／S A機器の開発・企画・業務・営業をグループ化しフラットな組織としてトータルテクノ㈱のR & D部門、㈱オービカル再販部門も再編して身の文化し編入いたします。

経営管理本部は、内部監査体制を強化いたします。

次期業績予想

連 結 売 上 高	43億円	当期比5.3%増
連 結 営 業 利 益	10百万円	当期比3億11百万円改善
連 結 経 常 利 益	20百万円	当期比3億13百万円改善
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	5百万円	当期比3億22百万円改善

株主の皆様には、業績回復が遅れ不本意な業績に対し深くお詫び申し上げます。早期の収益黒字化に向け、今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しく願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第80期 (平成26年3月期)	第81期 (平成27年3月期)	第82期 (平成28年3月期)	第83期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (百 万 円)	4,088	3,682	4,788	4,082
経常利益 (△損失) (百万円)	△65	△272	△256	△293
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失) (百万円)	△198	16	△320	△317
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	△2.78	0.23	△3.70	△3.63
総 資 産 (百 万 円)	2,933	3,003	3,913	2,890
純 資 産 (百 万 円)	1,774	1,841	2,303	2,004
1株当たり純資産額 (円)	24.81	25.65	25.30	21.67

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第82期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
トータルテクノ(株)	380,000千円	100%	デジタルサイネージおよびLED表示機・照明の企画・開発、SA機器の企画・開発・生産
(株)オービカル	70,000千円	100%	デジタルサイネージおよびLED表示機・照明、携帯電話等の販売
(株)Mビジュアル	60,000千円	100%	ホテル向けテレビシステム関連機器のレンタルおよび配信事業
(株)TOWA	100,000千円	50%	デジタルサイネージおよびLED表示機・照明、SA機器の販売

(注) 平成29年3月31日付で、(株)TOWAは減資を行い、資本金が100,000千円となりました。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は下記のとおりであります。

部 門	主 要 な 事 業 内 容
L E D & E C O 事 業	デジタルサイネージ、LED表示機、LEDイルミ／ECO事業企画・販売
S A 機 器 事 業	POSシステム・電子レジスターおよび周辺機器、磁気カードリーダー、ドライブレコーダー、電子マネー関連機器、有料放送サービス、携帯電話等企画・製造・販売

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社 新潟物流センター	東京都文京区 新潟県阿賀野市

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
トータルテクノ(株)	東京都文京区
(株)オービカル	愛知県名古屋
(株)Mビジュアル	東京都文京区
(株)TOWA	東京都文京区

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
164名	2名減

（注）使用人数には、契約社員等（28名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

借 入 先	借 入 額
(株)りそな銀行	45

2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 87,760,588株
- (3) 株主数 5,749名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ビッグサンズ	7,059千株	8.06%
株式会社光通信	4,425	5.05
株式会社SBI証券	2,516	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2,334	2.66
村田 三郎	2,323	2.65
株式会社インタア・ホールディングス	2,213	2.53
株式会社アイフラッグ	2,212	2.53
株式会社ホスピタルネット	1,971	2.25
関 喜良	1,733	1.98
塚田 晃一	1,412	1.61

（注）持株比率は自己株式（171,415株）を控除して計算しております。

- (5) **その他株式に関する重要な事項**
特記すべき事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 社 長	村 田 三 郎	(株)ホスピタルネット代表取締役会長
常 務 取 締 役	信 岡 孝 一	経営管理本部長 (株)オービカル代表取締役社長 トータルテクノ(株)代表取締役社長
取 締 役	中 野 義 雄	S A & N B本部長
取 締 役	高 尾 浩 市	L E D & E C O本部長
取 締 役	武 田 利 信	(株)ホスピタルネット代表取締役社長
取 締 役	藤 枝 政 雄	藤枝政雄公認会計士事務所所長 (株)シンオン代表取締役社長
取 締 役	谷 正 行	(株)ハイパーマーケティング代表取締役社長
常 勤 監 査 役	所 澤 和 廣	
監 査 役	榎 卓 生	(株)マネージメントリファイン代表取締役社長
監 査 役	村 松 謙 一	光麗法律事務所所長

- (注) 1. 取締役藤枝政雄、谷正行の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役榎卓生、村松謙一の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役榎卓生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役藤枝政雄、谷正行の両氏および監査役村松謙一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	43,275千円 (8,340千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,080千円 (6,480千円)
合 計	9名	53,355千円

- (注) 1. 当事業年度末の取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名（うち社外取締役が0名）存在しているためであります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成2年5月2日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藤枝政雄氏は、藤枝政雄公認会計士事務所所長および㈱シオンの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役谷正行氏は、㈱ハイパーマーケティングの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役榎卓生氏は、㈱マネージメントリファインの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役村松謙一氏は、光麗法律事務所の所長であります。当社と兼職先である光麗法律事務所とは弁護士委任契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取締役	藤 枝 政 雄	16回中15回 (93.7%)	—	経営者としての経験と見識に基づき、かつ、公認会計士としての専門的見地に基づく発言を行っております。
	谷 正 行	16回中15回 (93.7%)	—	経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
監査役	榎 卓 生	16回中15回 (93.7%)	14回中14回 (100.0%)	公認会計士としての専門的見地に基づく発言を行っております。
	村 松 謙 一	16回中13回 (81.2%)	14回中12回 (85.7%)	弁護士としての専門的見地に基づく発言を行っております。

(注) 上記のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回あります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、当社定款範囲内の100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人まほろば

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 24,500千円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 24,500千円
その他の財産上の利益の合計額

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意致しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,034,814	流 動 負 債	679,400
現 金 及 び 預 金	869,729	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	299,873
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	932,412	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	11,424
商 品 及 び 製 品	441,887	未 払 法 人 税 等	24,992
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	42,811	賞 与 引 当 金	51,333
繰 延 税 金 資 産	5,799	そ の 他	291,775
そ の 他	74,354	固 定 負 債	206,780
貸 倒 引 当 金	△332,181	長 期 借 入 金	34,304
固 定 資 産	855,827	退 職 給 付 に 係 る 負 債	80,579
有 形 固 定 資 産	329,647	繰 延 税 金 負 債	1,891
建 物 及 び 構 築 物	69,704	そ の 他	90,006
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,768	負 債 合 計	886,181
工 具 器 具 備 品	26,168	(純 資 産 の 部)	
賃 貸 資 産	177,730	科 目	金 額
土 地	51,274	株 主 資 本	1,884,616
無 形 固 定 資 産	26,801	資 本 金	3,956,589
投 資 そ の 他 の 資 産	499,378	資 本 剰 余 金	1,595,137
投 資 有 価 証 券	266,196	利 益 剰 余 金	△3,653,250
長 期 貸 付 金	55,148	自 己 株 式	△13,860
差 入 保 証 金	105,183	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,397
そ の 他	114,814	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,397
貸 倒 引 当 金	△41,965	非 支 配 株 主 持 分	112,446
資 産 合 計	2,890,641	純 資 産 合 計	2,004,460
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,890,641

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,082,498
売 上 原 価		2,263,835
売 上 総 利 益		1,818,662
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,120,627
営 業 損 失		301,965
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,669	
保 険 解 約 返 戻 金	7,421	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	3,841	
そ の 他	5,519	19,451
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,531	
為 替 差 損	8,865	
そ の 他	504	10,902
経 常 損 失		293,415
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,829	
そ の 他	1,866	12,696
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	213	
そ の 他	20	234
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		280,954
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11,460	
法 人 税 等 調 整 額	7,651	19,112
当 期 純 損 失		300,066
非支配株主に帰属する当期純利益		17,124
親会社株主に帰属する当期純損失		317,190

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,374,247	流 動 負 債	315,809
現 金 及 び 預 金	519,173	支 払 手 形	36,345
受 取 手 形	33,381	買 掛 金	129,039
売 掛 金	714,298	未 払 法 人 税 等	19,537
商 品 及 び 製 品	401,428	未 払 費 用	57,184
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	32,647	賞 与 引 当 金	6,795
短 期 貸 付 金	198,520	そ の 他	66,906
そ の 他	74,939	固 定 負 債	57,074
貸 倒 引 当 金	△600,141	退 職 給 付 引 当 金	43,787
固 定 資 産	903,400	そ の 他	13,287
有 形 固 定 資 産	133,391	負 債 合 計	372,883
建 物	60,456	(純 資 産 の 部)	
構 築 物	642	科 目	金 額
機 械 装 置	0	株 主 資 本	1,898,007
車 両 運 搬 具	0	資 本 金	3,956,589
工 具 器 具 備 品	21,018	資 本 剰 余 金	1,516,911
土 地	51,274	資 本 準 備 金	1,201,645
無 形 固 定 資 産	12,771	そ の 他 資 本 剰 余 金	315,266
ソ フ ト ウ ェ ア	8,385	利 益 剰 余 金	△3,566,363
そ の 他	4,386	そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,566,363
投 資 そ の 他 の 資 産	757,237	繰 越 利 益 剰 余 金	△3,566,363
投 資 有 価 証 券	27,850	自 己 株 式	△9,129
関 係 会 社 株 式	525,316	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,757
長 期 貸 付 金	55,148	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,757
保 険 積 立 金	78,775	純 資 産 合 計	1,904,765
差 入 保 証 金	84,096	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,277,648
貸 倒 引 当 金	△13,950		
資 産 合 計	2,277,648		

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,166,873
売 上 原 価		1,562,909
売 上 総 利 益		603,963
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		884,741
営 業 損 失		280,777
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,309	
そ の 他	9,488	12,797
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	617	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,600	
そ の 他	8,865	26,083
経 常 損 失		294,062
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,829	10,829
特 別 損 失		
そ の 他	20	20
税 引 前 当 期 純 損 失		283,254
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,696
当 期 純 損 失		288,950

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社ＴＢグループ
取締役会 御中

監査法人まほろば
指 定 社 員 公認会計士 井 尾 仁 志 (印)
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 林 晃 司 (印)
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＴＢグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＴＢグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社ＴＢグループ
取締役会 御中

監査法人まほろば
指 定 社 員 公認会計士 井 尾 仁 志 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 林 晃 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ＴＢグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営管理本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社ＴＢグループ 監査役会

常勤監査役 所 澤 和 廣 ㊟

社外監査役 榎 卓 生 ㊟

社外監査役 村 松 謙 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の業務範囲の拡大および新分野への展開に備えるため、現行定款第3条（目的）の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第2条（条文省略）	第1条～第2条（現行どおり）
（目的）	（目的）
第3条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第3条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1～13 （条文省略）	1～13 （現行どおり）
14 病院・診療所、店舗等企画・設計・施工業	14 ホテル・旅館・簡易宿泊所、病院・診療所、 <u>飲食店</u> ・店舗等企画・設計・施工業
（新 設）	<u>15 ホテル・旅館・簡易宿泊所・飲食店の経営</u>
（新 設）	<u>16 カプセルベッドの製造・販売</u>
<u>15</u> ソフトウェアの開発・販売および情報処理提供サービス業	<u>17</u> ソフトウェアの開発・販売および情報処理提供サービス業
<u>16～25</u> （条文省略）	<u>18～27</u> （現行どおり）
第4条～第42条（条文省略）	第4条～第42条（現行どおり）

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	むら た さぶ ろう 村 田 三 郎 (昭和22年1月16日生)	昭和44年 4 月 船井電機㈱入社 昭和53年12月 ㈱ビッグサンズ設立代表取締役 社長 平成18年 6 月 当社取締役 平成18年10月 当社取締役会長 平成19年 6 月 当社代表取締役会長兼社長（現 任） (重要な兼職の状況) ㈱ホスピタルネット代表取締役会長 <再 任>	2,323,000株
<取締役候補者とした理由> 村田三郎氏は、平成19年以来当社の代表取締役会長兼社長を務めており、長年に渡り 当社の経営を担っております。その豊富な経験と実績を活かし、当社のグループ経営の 推進を行うのに適任であると判断し、取締役候補者としております。			
2	のぶ おか こう いち 信 岡 孝 一 (昭和25年6月18日生)	昭和53年12月 ㈱ビッグサンズ入社 平成12年 6 月 同社常務取締役営業本部長 平成18年 6 月 ㈱トレッド（現トータルテクノ ㈱）代表取締役社長（現任） 平成20年 6 月 当社取締役国内事業本部長 平成23年11月 当社取締役経営管理本部長 平成24年 6 月 当社常務取締役経営管理本部長 （現任） 平成28年 6 月 ㈱オービカル代表取締役社長 （現任） <再 任>	91,000株
<取締役候補者とした理由> 信岡孝一氏は、当社の取締役や事業会社の代表取締役社長を務めるなど経営戦略全般に 関する経験・実績・見識を有しております。かつ、経営管理本部長として、当社のグル ープ経営の事業計画の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	なか の よし お 中 野 義 雄 (昭和41年11月23日生)	平成 7 年10月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員経営推進本部商品 部部長 平成21年11月 当社執行役員商品本部本部長 平成24年 6 月 当社取締役商品戦略本部長 平成26年 6 月 当社取締役 S A & N B 本部長 平成29年 6 月 当社取締役事業推進本部長 (現 任)	44,000株
	<再 任>		
<取締役候補者とした理由> 中野義雄氏は、当社の商品戦略部門の責任者を務めるなど、新商品の企画等についての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの商品戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			
4	たけ だ とし のぶ 武 田 利 信 (昭和33年9月27日生)	昭和56年 4 月 ㈱ビッグサンズ入社 平成12年 1 月 ㈱ホスピタルネット取締役 平成19年 6 月 同社代表取締役社長 (現任) 平成27年 6 月 当社取締役 (現任) 平成27年 8 月 総合メディアサプライ㈱ (現㈱ Mビジュアル) 代表取締役社長 (重要な兼職の状況) ㈱ホスピタルネット代表取締役社長	一株
	<再 任>		
<取締役候補者とした理由> 武田利信氏は、企業経営において経験・実績・見識を有しており、当社の取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	たに まさ ゆき 谷 正 行 (昭和24年1月1日生)	昭和47年 4 月 伊藤忠商事(株)入社 昭和60年10月 RICOH CORPORATION (米国) 副社長 平成 6 年 5 月 レックスマークインターナショナル(株)代表取締役社長 平成 8 年11月 (株)ハイパーマーケティング設立 代表取締役社長就任 平成14年 6 月 船井電機(株)取締役 平成19年 3 月 (株)ハイパーマーケティング代表 取締役社長 (現任) 平成27年 6 月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ハイパーマーケティング代表取締役社長	一株
<社外取締役候補者とした理由> 谷正行氏は、企業経営において、豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かしていた だくとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会におい て的確な提言・助言を戴けると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏 は独立性の基準及び開示加重要件に該当しないことから、一般株主との利益相反取引が 生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。また、同氏の在任期間は、 本定時総会終結の時をもって2年であります。			
6	※ なか じま よし お 中 島 義 雄 (昭和17年3月30日生)	平成 5 年 6 月 大蔵省(現財務省) 主計局次長 平成12年 3 月 京セラミタ(株)代表取締役専務 平成17年 6 月 船井電機(株)取締役執行役副社長 平成21年12月 セーラー万年筆(株)代表取締役社 長 平成29年 3 月 (勲)日本価値協創機構特別顧問 (現任)	一株
<社外取締役候補者とした理由> 中島義雄氏は、企業経営において、豊富な経験と幅広い知見を有しており、その知見を 当社の経営に活かしていただくとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立 場で、当社取締役会において的確な提言・助言を戴けると判断し、社外取締役候補者と しております。なお、同氏は独立性の基準及び開示加重要件に該当しないことから、一 般株主との利益相反取引が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。			

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社株式の数には、T B グループの役員持株会における持ち分を含めた実質株数を記載しております。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- 当社は谷正行氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を、当社定款範囲内の100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がない時に限られます。同氏の就任がご承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予

定であります。また、中島義雄氏が選任された場合は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 2階 高千穂
電話 03 (3813) 6211



最寄駅

- ・ J R 中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口（東京駅寄りの改札）より徒歩 5 分
- ・ 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B 1 出口より徒歩 5 分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」1 番、2 番出口より徒歩 5 分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。